

認知症センター

(三重県基幹型認知症疾患医療センター)

■ スタッフ

センター長	新堂 晃大
副センター長	松浦 慶太
医師	平田 佳寛
三重県基幹型認知症疾患医療センター メディカルスタッフ	
医師	3名(兼任)
看護師	1名
精神保健福祉士	1名
臨床心理士	1名

■ 認知症センターの特色

認知症患者は、令和7年(2025年)には全国で約700万人になると予想されており、平成25年末に国全体での緊急対策を要する国家プロジェクトに格上げされています。認知症センターは平成25年9月に発足し、このような医療環境の変化に対応すべく活動を行っています。また平成22年に設立された医学部認知症医療学講座、同24年に三重県の委託を受け大学病院内に設置された三重県基幹型認知症疾患医療センターの中核に位置づけられ、中勢地域を中心として、県下全域の認知症診療の拠点としても活動しています。

■ 体制と実績

1. もの忘れ外来

週4回、物忘れ外来を行っています。認知症の診断は詳細な病歴と日常生活の情報が不可欠なため、患者と家族から詳細な病歴聴取を行います。そのため新患外来は完全予約制とさせて戴いています。患者・家族の当外来受診希望やかかりつけ医、二次医療圏の各中核病院からのご紹介、また院内コンサルテーションにより受診をいただいております。診断と初期治療の導入が図られた後は、基本的にはかかりつけ医に逆紹介し、継続診療をお願いしています。認知症はひとつの病気ではなく、初期の鑑別診断が重要なため、脳MRI、神経心理検査、必要に応じてSPECTなどの核医学検査を行います。令和4年度は203名の新患をお迎えしました。院外からの紹介では、若年性認知症、意味性認知症や進行性非流暢性失語症など、専門的知識の必要な症例が多く

含まれています。

2. 電話相談窓口

看護師、精神保健福祉士、臨床心理士が毎日、専用回線での相談業務を行っています。相談件数は、開設年の平成24年度が71件でしたが年々増加傾向にあり、令和4年度は350件の相談を頂いております。相談内容は、受診や療養相談に関することが多く、常に丁寧な対応を心掛けています。具体的な情報提供やアドバイスだけでなく、介護者の悩みや感情を受け止めることにより、介護ストレスの軽減、ひいては認知症患者の療養環境の維持・改善に役立っています。

3. 津地域事例相談会

当センター医師、三重県基幹型認知症疾患医療センター職員が中心となり、認知症の具体事例の検討会を年8回、2022年度もオンラインにて行いました。津地域の医師会会員、基幹病院の認知症担当医師、保健師、包括支援センターや福祉施設の職員、調剤薬局の薬剤師、行政担当者など、令和4年度は延べ340名の多職種の方々にお集まりいただきました。

新型コロナウイルス感染症のため、直接顔を合わせて行うことができませんが、認知症の地域ネットワークの構築に繋がっています。また、津地域の認知症に関連する施設などの情報の共有、メディカルスタッフや福祉職員の技能の向上にも役立っています。

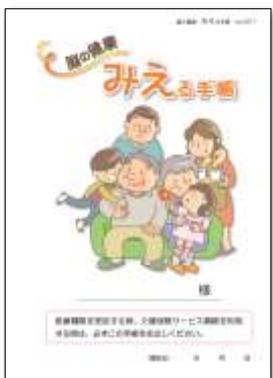
4. 認知症家族の会「えそらカフェ」

令和4年度は三重大学レイモンドホールに会場を移し、毎月第一金曜日に、認知症患者の介護者に集まっただき、介護にまつわる苦労や悩みをお話いただきました。他の介護者の体験を聞くことにより介護のヒントを得たり、同じ悩みを共有することにより孤独感から解放されたりといった効果がみられます。各分野の講師によるミニ講座もオンラインを活用して行いました。

5. 「脳健康見える手帳」(三重県認知症連携パス)

厚生労働省が定めた「認知症施策推進5ヵ年計画(オレンジプラン)」では、第一項目に認知症ケアパスの策定があげられ、平成27年度からの運用が求められています。当センターは、三重県医師会、三重県と協力して「三重県認知症連携パス(脳健康見える手帳)」を作成しました。認知症の初期診断からフォロー、療養・介護に至るまで、あらゆる

職種のひとつが全経過で使用可能です。また、お薬手帳を収納するケースも備えており、これさえあれば認知症の診療・ケアに必要な情報がすべてわかるまさに“オール・イン・ワン”の冊子です。冊子の内容は三重県基幹型認知症疾患医療センターのホームページから無償でダウンロードできます。



6. “認知症スクリーング (DITS) “の施行

地域のかかりつけ医の先生から「認知症かなと思っても、専門医に紹介すべきか、判断に迷う」、市民からは「もの忘れが気になってもどこに行けばよいか分からない」という声が多く寄せられます。これらの問題に対応するため、また前述の「脳の健康みえる手帳」の普及を図るため、当センターは平成 26 年度から三重県医師会と協力して、「認知症ケアの医療介護連携体制の構築」(認知症スクリーニング)を始めました。センターに委嘱された認知症連携パス推進員 2 名が、かかりつけ医からの依頼で患者・家族を対象に簡単な認知機能・生活状況の評価を実施し、当センター認知症専門医が「専門医受診」か「経過観察」を判定します。平成 27～令和 4 年度に 901 名の利用者があり、認知症の早期発見に役立っています。また、慢性硬膜下血腫などの“治る認知症”が発見された方もおられ、地域における認知症の早期発見・診断・治療に有効なシステムと評価されています。

7. 啓発・普及・調整活動

現在、三重県には地域型認知症疾患医療センターが 4 箇所、連携型認知症疾患医療センターが 4 箇所設置されています。当センターは脳神経内科と連携して三重県基幹型認知症疾患医療センターを受託しており、「認知症疾患医療センター連携会議」を開催し、情報や各地域の抱える課題の共有に努めています。また、認知症やセンターの役割を県民に知ってもらうために、様々な講演会や講座を企画するとともに、ポスターを作成して啓発活動に努めています。

■ 今後の展望

超高齢化を迎えているわが国にあって、認知症の有病率は年々増加しております。そして患者家族は介護離職、介護うつなどの深刻な問題に直結するリスクを抱えています。コロナ禍では認知症及び軽度認知障害患者の外出が控えられ、社会的な活動の低下や運動や知的活動の減少から、認知機能の悪化や周辺症状の増悪が認められることが明らかになりました。今後は、認知症カフェや家族会などのインフォーマルサービス利用を促しこの予防につなげることを期待されます。さらに、今後アルツハイマー病に対する疾患修飾薬の登場も期待されており、本センターでは地域医療機関と連携しながら新しい認知症に対する診療体制の構築を行っていきます。また、住民を含む関係各位と協力しながらその体制づくりに少しでもお役に立てることを願っています。

<https://www.m-dementianw.com/>

認知症“出前”ITスクリーニングの流れ

